

## 入札公告

制限付一般競争入札を行うので、下記のとおり公告する。

令和元年12月10日

社会福祉法人室蘭福祉事業協会  
理事長 沼田 俊治

### 記

#### 1 入札に付する委託の内容

- (1) 件名 老人福祉施設厨房業務委託
- (2) 仕様等 別紙「仕様書」のとおり

#### 2 入札参加資格

入札参加者は、次に掲げる条件をすべて満たす者。

- (1) 道内福祉施設の厨房業務委託の実績を入札公告の日以前に5年以上有すること。
- (2) (1)の実績は、100床以上の入所施設を含む合計300床以上の入所施設とする。
- (3) 公告の日以前3年間道内における食中毒事故がないこと。

#### 3 入札参加申請書等の提出期間及び場所

##### (1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書に、次の書類を添付して提出すること。

- ア 制限付一般競争入札参加申請受理票
- イ 厨房業務委託受託実績
- ウ 食中毒事故に関する届出書

##### (2) 期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月20日（金）まで。

（ただし、12月14日から12月15日を除く、午前9時から午後5時00分まで。）

##### (3) 場所

室ガス文化センター3階  
社会福祉法人室蘭福祉事業協会 法人本部  
室蘭市幸町6番23号 電話番号0143-23-4005

##### (4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、必ず簡易書留扱いとし、提出期間内必着のこと）

##### (5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

##### (6) 提出書類の様式の入手方法

- (3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの社会福祉法人室蘭福祉事業協会ホームページにおいて、ダウンロードできる。

<https://muroran-fukushi.com>

(7) その他

- ア 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書及び資料等は返却しない。

4 入札保証金及び契約保証金の有無

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

5 仕様書等の配布期間及び場所

(1) 期 間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月20日（金）まで。  
（ただし、12月14日から12月15日を除く、午前9時から午後5時00分まで。）

(2) 場 所

- ア 室ガス文化センター3階  
社会福祉法人室蘭福祉事業協会 法人本部  
室蘭市幸町6番23号  
電話番号0143-23-4005  
ファックス番号0143-23-4007
- イ 社会福祉法人室蘭福祉事業協会ホームページにおいて、ダウンロードできる。  
アドレス <https://muroran-fukushi.com>

6 仕様に関する質問の受付について

- (1) 仕様等に質疑がある場合は、入札日の前日まで 5 の (2) ア の場所で、書面での質疑を受け付ける。
- (2) 回答は、入札参加者全員に行う。

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年12月23日(月)午後2時00分
- (2) 場 所 室ガス文化センター3階 会議室  
室蘭市幸町6番23号 電話番号0143-23-4005

(3) 入札方法

- ア 入札書は持参すること。（郵送又はファクシミリによる入札は認めない。）
- イ 制限付一般競争入札参加申請受理票(受付印押印済みのもの)又はその写しを入札開始前に提出すること。
- ウ 入札金額は、別紙「仕様書」記載の業務を実施するのに必要な一箇月分の経費とし、食材料費を除く。
- エ 入札回数は、2回までとする。ただし、第1回目の入札において入札辞退者、入札遅参加者及び無効の入札をした者は、第2回目の入札に参加できない。
- オ 2回で落札しない場合は、最低入札者と随意契約を行う場合もある。

8 入札心得等

- (1) 代理人が入札する場合には、委任状を提出すること。
- (2) 入札書は封筒に入れて提出すること。
- (3) 次に該当する入札は、無効とする。
  - ア 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札

- イ 記名押印のない入札書
  - ウ 金額を訂正した入札書
  - エ 入札者(代理人)が同一件名に2つ以上の入札をした時
  - オ 記載事項が不明確な入札書
  - カ 入札に関し、不正、不穩当の行為があった者のした入札
  - キ その他、入札に関する条件に違反した場合
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、これを切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 代金の支払いは、厨房業務委託先ごとに毎月の請求に基づき請求から30日以内とする。
- (6) 入札の中止等
- ア 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札の延期又は中止することがある。  
なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。

## 9 契約

予定価格以下の最低価格提示者と契約を締結する。ただし、北海道胆振総合振興局の厨房業務委託に関する許可が必要なため、同局の許可承認後ただちに契約を締結することとする。

## 10 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

ただし、契約期間満了の3箇月前までに、当法人及び受託業者から書面による契約終了の申し出がない場合は、同一条件で1年間契約を更新するものとする。更新にあたっては、令和7年3月31日を超えないものとする。